

下田中町集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成27年8月27日

修正日：平成27年 月 日

市町村名	倉吉市	組織名	下田中町営農組合	
1 地区の範囲 倉吉市 下田中 地区				
2 地区の概要				
水田面積 10.0 ha		主な水田栽培作目 水稻・飼料用米		農家数 33戸
認定農業者数 1経営体		人・農地プランの中心となる経営体数		1経営体
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標				
【項目】		【現状】		【目標】平成29年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成27年2月20日		年 月 日
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 ・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型		・共同利用型・ 作業受託型 ・ 協業経営型
	構成農家数	14戸		16戸
農地の集積	集積面積 A	4.5ha		5.5ha
	対象水田面積 B	10.0ha		10.0ha
	集積率 A/B	45.0%		55.0%
世代交代への取組		地域の担い手が集落営農を設立		組合員の世帯にいる後継者へ世代交代を進める。
新規就農者の活動参画		特になし		同左

注1) 目標は、事業実施最終年度とする。

2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。

4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。

5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。

6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

- ・上灘地区の下田中集落は、高齢化と後継者が不足する地域の農業事情を考慮し、集落内での協議を重ねるなかで、地域農業を支える担い手として平成27年2月に下田中町営農組合を設立した。
- ・下田中町地域の総水田面積は10.0haあり、現在、下田中町営農組合が4.5haを集積しています。
- ・市街化地域で、ある程度の農地が宅地化された現在、虫食い状態ながら農地は農地として存在していますが、今後、住宅や商業施設の建設が進むとは考えにくい状態になり、その農地を守る必要に迫られています。
- ・そのような状況下では、営農組合への農作業の委託の依頼は増え、構成員へ農地の売却を依頼する農家もあり、地域の農業事情は大変厳しい現状があります。
- ・今後、下田中町営農組合の構成員が所有する農用地及び賃貸借権を有する農地の経営と地域からの農作業の受託面積を含め1haの規模拡大をしながら、地域に残された農地が耕作放棄地にならず、水田としての機能が果たせるよう下田中町営農組合が担い手としての責任を果たしていく。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

- ・下田中町営農組合では、今年度、水稻4.1ha、飼料用米0.4haの作付けを行った。
- ・円滑な生産調整を行うため、集落内で達成すべき生産数量目標をもとに、集落内の全農家と農事組合長と営農組合長と協議し、水稻作付け計画と生産調整計画を決定している。
- ・水稻品種については、作業効率を重視し、コシヒカリ・ひとめぼれ・きぬむすめをバランス良く作付けし、生産調整の協力部分で飼料用米を作付けしている。

3 農業用機械施設の効率利用

- ・組合員が経営する農地の農作業については、構成員が所有するトラクター5台を利用し耕耘や代かき等を行い、田植え作業は営農組合が所有する1台を利用し、すべての田植えを行っている。
- ・営農組合に集積された農地の農作業を行う上で、特に水稻収穫作業は組合員が所有する機械は、バンダーやハーベスターしかなく、収穫作業に係る組合員の負担増が懸念されている。
- ・したがって、これらの課題を解決するため、集落営農としてコンバインを導入することを計画しました。導入予定のコンバインは、4条や5条のような大型コンバインではなく、市街化区域特有の小さな圃場やコンクリートに囲まれた圃場、点在する圃場などに対応するため小回りが良く機動性（圃場移動）が図られるものとする予定です。
- ・乾燥、調整作業はJAカントリーエレベーターを利用するが、今後、営農組合が機械設備を購入することで、組合員個人の負担軽減を図るだけでなく、作業効率の向上に視点を置き、生産性の向上を図ります。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

- ・組合員14人のうち、主として農作業に従事できる組合員は8人。8人のうち50代が1人であとは60代です。
- ・組合員のなかに認定農業者が1人おり、その後継者が40代で専業にて農業を行っています。後々は、その後継者を中心にすべく円滑な世代交代ができるよう、水稻にかかる作業の引継ぎを行っていきます。

5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
コンバイン	2条 (刈幅795mm)	1	3,952,800円	平成27年10月	○